

品川区長あて

申請者 住所

□住替えに伴い、住所を変更しました。

(旧住所： )

氏名

連絡先

※連絡先は申請期間中連絡の取れる番号を記入してください。

移転助成金交付申請書

年 月 日付 第 号により除却支援対象建築物の除却に伴う住替えについて助成対象確認通知のあった住替えが完了したので、助成金の交付を申請します。

記

1 助成金交付申請額 ※太枠内にご記入ください。

職員記載欄

Table with 4 columns: 助成項目, 住替え等に要した費用 (A), 助成限度額 (B), 助成対象額 (AとBのいずれか小さい額。千円未満切り捨て。)

2 移転の内容

Table with 2 main columns: 引越日 (往路, 復路), 除却(予定)建築物の所有者, 移転先の住所・構造・住替え人数

以上

(添付書類・留意事項は裏面です。)

受付印

## 添付書類・留意事項

### 所有者の場合

#### I 必ず必要な書類

- 住替えや移転に係る契約書
  - (例) ・住替え先の賃貸借契約書 ※1
  - ・不動産仲介手数料、礼金、権利金などが記載された契約書等
  - ・引越し業者、自動車運送業者、レンタカーなどの契約書（契約書が無い場合は見積書）
- 上記の住替えや移転に係る領収書※2
- その他助成金の支払いに必要な書類

#### II 復路の移転完了後に申請する場合

- 不燃構造化支援助成金交付決定通知書（写し）

#### III 復路の移転完了前に申請する場合

下記の A～C のいずれか

- A 延焼防止上危険な老朽建築物除却工事助成金交付決定通知書（写し）
- B 住宅等耐震改修工事等助成金交付決定通知書（写し）
- C 不燃化促進助成の除却助成金交付決定通知書（写し）

### 借家人の場合

- 住替えや移転に係る契約書
  - (例) ・住替え先の賃貸借契約書 ※1
  - ・不動産仲介手数料、礼金、権利金などが記載された契約書等
  - ・引越し業者、自動車運送業者、レンタカーなどの契約書（契約書が無い場合は見積書）
- 上記の住替えや移転に係る領収書※2
- その他助成金の支払いに必要な書類
- 所有者から対象老朽建築物の除却が完了したことを確認する（書類不要）

※1 住替え先の賃貸借契約書には住所、建物構造が記載されていることを確認してください。

※2 領収書の氏名と申請者名が同一であること、領収金額が契約書に記載された契約金額と同額であること、をご確認ください。異なる場合は区にご相談ください。